

食品寄附に伴う受入式を行います

農事組合法人女屋から、本市の子育て支援事業に対し、食品寄附の申し出がありました。つきましては、次のとおり受入式を行います。

- 日時 令和5年12月19日（火）9時30分～10時
- 会場 市役所4階 庁議室
- 出席者 農事組合法人女屋 代表理事 井田 健さん
前橋市長 山本 龍
- 寄附内容 米 90kg
大豆 30kg

本件に関するお問い合わせ先

こども支援課 こども政策係

電話 直通 / 027-220-5701